

輸入の流れ～お客様到着から搬入まで～

①携帯品・別送品申告書に、
輸入する物の詳細を記入し、
手荷物検査ブース税関職員に
申告していただきます。



②申告内容にもとづき、
税関が保税手荷物での
預かりが必要と判断を
すると当社への依頼を
行います。



③当社スタッフがお客様の
もとへ向かいます。



④スタッフはお預かりに
必要な書類を作成して、
ご利用料金を提示します。



お支払方法は日本円の現金払いのみです。
それ以外の方法では承れません。

輸入の流れ～搬入からお預かりまで～



⑤スタッフが示す金額のお支払いを
ご了承の上お支払いが済みましたら
お預かり書をお渡しいたします。



⑥当社のスタッフが輸入通関手続きをNACCS
(ナックス) というシステムを利用し輸入通
関手続きをお客様が行えるように作業を行
います。



輸入許可に要する時間は申告なされる税関の
繁忙状況次第で千差万別です。数時間内で
済む場合もあれば、数日かかる場合もあり
ます。

事故防止のため、お荷物はダンボール
箱やスーツケース、または袋に入った
状態でのお預けをお願いします。

輸入の流れ～お預かりから搬出まで～



⑦お客様には、預かり書の控えと通関に必要な書類を税関等へ提出して、輸入許可申請を行っていただきます。



⑧税関では、お客様提出書類にもとづき輸入許可に必要な手続きを行います。

⑨輸入許可が下りましたら、お手荷物のお引き取りに、当社への来所を、お願いいたします。



⑩手荷物の搬出に必要な情報処理を当社スタッフが行います。

この際にお客様から輸入許可書を拝借してコピー1部を頂戴します。

⑪お手荷物お受け取りのサインを頂戴して、手続終了となります。

